

私たちの「知る権利」奪う秘密保護法成立を阻止しよう

安倍内閣は先に衆院に提出した「国家安全保障会議・日本版NSC創設関連法案」を先週末、参院に送り、衆院特別委にかけられた特定秘密保護法案とともにこれまでにないスピード審議を強行して、今月中の成立をめざしています。

衆参2回の選挙で自民党圧勝—独裁体制を固めた安倍首相は国際協調、非武装平和、基本的人権尊重など日本国憲法のもつ大事な原則を無視し、アメリカとともに世界中で戦争のできる軍事大国への第一歩として、この2法案を早期に成立させようと全力を傾けています。

今、衆院特別委で審議中の特定秘密保護法案は国の軍事、外交、治安などの分野で、安全保障に関する情報を政府が勝手に、際限なく広く「特定秘密」に指定し、チェックなしに半永久的に更新できる稀代の悪法です。原子力関係の情報は特に厳しく追及されるなど、国民の知る権利は大きな制約を受けます。

法律違反と判断されると公務員、国民は懲役10年、国会議員にも5年、真実を追うマスコミ取材も懲役10年の厳罰が課されます。何に違反したのか、どこが問題かを明らかにすることなく逮捕され、内容不明確なまま裁判にかけられ、懲役刑になるというおよそ近代民主国家では見られないひどい法律案が成立直前まで来ているのです。

こうした情勢に日本弁護士連合会や新聞・テレビなどマスコミ関係団体、民主諸団体が反対を表明したり、慎重審議を求め、国民の不安も広がっています。

私たち日本人は太平洋戦争で、アジアの多くの国々にひどい被害を与えたことを反省し、軍備を持たないと世界に誓った平和憲法を守り抜き、この68年間、他国の人々に銃を向けなかったことを誇りにしてきました。

それを、昨年暮れの発足から1年にも満たない安倍内閣に、戦争司令部づくりの国家安全保障会議設置法とか、国民の目・耳・口を封じる秘密保護法を成立させるなど、日本の政治を好きなように動かされてはたまりません。

とりわけ、東海村は研究施設等かかえる自治体として、原子力安全などに関する情報が隠ぺいされる恐れがあり、この法案に反対を表明すると同時に、民主主義と平和、人権を何より重視し、民主・自主・公開の平和利用3原則堅持は譲れないと強く主張致します。

安倍内閣の国粹主義的政治の復活には断固として反対いたします。

2013年11月14日

秘密保護法反対東海連絡会結成総会